

有田市独自
2年間限定



インバウンド受入環境整備補助金

上限 **30**万円

補助率
1/2

他の補助金との併用でさらに負担を軽減

こんな事業に活用できます



外国人観光客向けにメニューや
HPを多言語化

店舗スタッフに対して
外国人への接遇研修を実施



外国人観光客の現地支払のため、
キャッシュレス端末を導入

詳細はこちら

【お問合せ先】

有田市産業振興課 商工観光係

TEL : 0737-22-3624

Mail : shokokanko@city.arida.lg.jp



令和6年度インバウンド受入環境整備補助金（概要）

1. 補助対象者

中小企業者、個人事業主、NPO法人等
※市内に本社または主たる事業所を有すること

2. 補助対象事業

- (1) 店頭看板、メニュー等の多言語化
- (2) 自社サイト、パンフレット等の多言語化
※英語を含む1カ国以上の翻訳を含むこと
○対象例) 翻訳料、デザイン費、作成費等
×対象外) ECサイト等観光客以外へ発信するもの
- (3) 店頭スタッフ等に対する訪日外国人対応研修
○対象例) 講師謝礼、受講料、会場費用等
- (4) 訪日外国人に向けたキャッシュレス決済導入
○対象例) 店頭決済端末の購入、
事前予約・決済サービスの導入費等
×対象外) 国外で普及していない決済サービス、
決済手数料等のランニングコスト

3. 補助金額

補助対象経費の2分の1（上限30万円）

国・県や本市の他の補助事業との併用が可能です
※もう一方の補助事業が併用を認めない場合を除く
この場合、もう一方の補助事業を先に申請いただき、その自己負担額を対象経費とします

例) 事業費80万円

有田市魅力発信動画等製作補助金30万円申請

→ (事業費80万円－他補助金30万円) / 2

= 本補助金25万円

申請方法・提出書類は有田市HPからご確認ください